

## ♣ 平成17年税制改正答申

**Q** : 税制調査会による平成17年度の税制改正の答申がまとめられたそうですが、どのような内容になっていますか。

**A** : 次のような内容が盛り込まれています。

### 【解説】

#### ① 個人所得課税

個人所得課税は、累次の減税によって主要国と比較すると税負担水準が極めて低くなっているとし、定率減税の見直しや課税ベースの拡大、税率構造、諸控除の見直しなどを検討する必要があるとしています。

#### ② 消費税

消費税は、安定的な歳入構造を構築する上で重要な税であるとし、今後の税体系構築にあたっては、国民の理解を得る努力を払いつつ、税率を引き上げていくことが必要であるとしています。

#### ③ 相続税

消費税率の引き上げなどを考慮すると、資産の再配分機能を有する相続税の役割は一層重要なものになるとし、より広い範囲に適切な税負担を求めるためには、課税ベースの拡大に取り組むことが課題であるとしています。

#### ④ 法人税

法人税は先進諸国並みの税率になっており、当面引き下げる状況にはないとし、研究開発や設備投資減税の有効性を検証していく必要があるとしています。

#### ⑤ その他

組合事業による節税策は問題としています。

